

意 見 書

道の駅なるさわ指定管理者選定委員会

1 指定管理者としての適正				
<p>(1) 施設の設置目的及び村が示した管理の方針</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">➤ 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しているか</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;">➤ 施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法となっているか</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top; text-align: right;">様式 2-1-1 様式 2-1-2</td></tr> </table>		➤ 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しているか	➤ 施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法となっているか	様式 2-1-1 様式 2-1-2
➤ 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しているか	➤ 施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法となっているか	様式 2-1-1 様式 2-1-2		
<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 応募者は、近年の「道の駅」に対する位置づけ及び国土交通省の提唱する道の駅のステージ展開のあり方などについて、十分な知見を有しているとは言い難い。そのため、本公募における基本方針では「道の駅第3（第4）ステージ」以降の戦略的展開を求めているが、応募者から十分な回答は得られず、直売所=道の駅という不十分な理解にとどまっていたことは極めて遺憾である。農産物の販売だけではなく、情報発信機能、多様な関係者と連携した観光コンテンツ造成なども期待したい。 ● 道の駅が、道の駅のみで完結するのではなく、観光回遊拠点、地域発信拠点として位置づき、受け入れ環境等が拡充されていくには応募者側の知見を広げるとともに、観光地経営や道の駅運営に関する相当な研鑽が必要である。事例分析や県内外の先進的な道の駅の視察等を通じて、道の駅運営事業者として十分な知見をもつとともに、そのなかで道の駅なるさわにとって何が必要なのかを提案できる事業者となれるよう努めてほしい。 ● 『道の駅なるさわ』が求める「地方創生と観光振興を加速する拠点」に対して、物産販売を中心とした方針のように受け止められるので、道の駅全体を見渡した運営を期待したい。また、JAふえふきがもっているノウハウを最大限活かし、鳴沢村の農業振興や観光振興を期待したい。 ● 村が示した管理運営の基本方針と応募団体が提案した基本方針とが合致しており、施設の設置目的及び特徴にふさわしい維持管理・運営の考え方及び手法がとれている。 ● 施設運営の基本方針についてステージ3、4の中核拠点としての道の駅運営が考えられていない。中核拠点となるような施策を提案していってもらいたい。 ● 近隣の道の駅との差別化を図っていただきたい ● 基本方針と合致していない 				
<p>(2) 安定的な運営が可能となる経営的基盤</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">➤ 団体の財務状況は健全か</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;">➤ 金融機関、出資者等の支援体制は十分か</td><td style="padding: 5px; vertical-align: top; text-align: right;">様式 2-13</td></tr> </table>		➤ 団体の財務状況は健全か	➤ 金融機関、出資者等の支援体制は十分か	様式 2-13
➤ 団体の財務状況は健全か	➤ 金融機関、出資者等の支援体制は十分か	様式 2-13		
<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業協同組合として健全な運営基盤、組織規模を有している。 ● 団体の財務状況は健全である。 				
審査結果	1 指定管理者としての適正			
	(適) · 否			

2 管理運営計画の適確性【有効性】

(1) 第4ステージの取組としての事業内容及び期待される効果

- 地域の特性を活かした観光資源の開発や、地域住民との連携について具体的な手法は適切か、また実現性はあるか
- 地域のニーズに応じた新たな施策について具体的な手法は適切か、また実現性はあるか
- 道の駅と地域の観光施設や商業施設との連携について具体的な手法は適切か、また実現性はあるか
- デジタル技術を活用した情報発信について具体的な手法は適切か、また実現性はあるか
- 冬季の集客、売り上げの確保について具体的な手法は適切か、また実現性はあるか
- 飲食の提供について、観光客と地元住民に支持される要素があるか

様式 2-3-1
様式 2-3-2
様式 2-3-3
様式 2-3-4
様式 2-3-5
様式 2-3-6

【意見】

- 現状では、「道の駅第3ステージ」に対する認識も浅いため、「第2ステージ」との違いを含めて応募者側の理解向上が不可欠である。そのうえで、道の駅なるさわが、物販機能のみならず、村の発信拠点、地域のハブとしてどのようなビジョンを描いていくのかについて戦略の立案が必要と考える。また、こうした観点に立つと、応募者の提案するような、(現状では国中地方の特産品である)モモ・ブドウによる観光資源開発が妥当なのかどうかは大いに疑問である。観光という視点に立った場合、「その場所ならでは」という視点が重要であり、鳴沢村、あるいは富士五湖エリアという地域的まとまりを重視した戦略が必要であろう(もちろん温暖化が叫ばれるなかで、鳴沢村においてブドウ栽培等を試験的に行い、それを活用し、環境学習的な要素を組み込んだ観光資源化を展開するということであれば興味深い)。
- ホームページ、SNS等の活用が謳われているが、農産物直売所ではないので農産物の発信だけでは意味がない。村の多様な地域価値がストーリーとして一体的に表現できるような発信戦略を期待したい。また、こうしたなかで、SNS媒体の差別化は不可欠である。X、Instagramなどで同一情報の発信を行うのではなく、媒体の特性を踏まえた発信戦略、また、閲覧者層の分析なども期待される。可能であれば、利用者アンケート等を踏まえ、利用者層等の変化を把握し、それに基づき、発信内容を変えることや多言語発信の実施などがなされればより効果的である。
- 新たな加工品開発や海産物の直売会、映え商品の開発などの考えはよいが、具体的にどう進めていくかの計画がない。大まかでも具体的な計画を立てて実行してもらいたい。また並行して鳴沢村の特産物やブランド化など特色を引き出した商品販売にも力を入れてもらいたい。
- 第4ステージの取組としての事業内容及び期待される効果は概ね達成できているが、デジタル技術を活用した情報発信は、単に発信をするだけではなくしっかりとモニタリングしながらデータを事業の改善に活かすなどさらなる工夫があればさらに良い。
- 鳴沢村とJAふえふきエリアを一体的に開発していく過程で、鳴沢村らしさも守っていただきたい。(例えば、ぶどう・桃・ブルーベリージュースの味比べ、とうもろこしのブランド化など)

	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元住民の軽食堂の利用者は少ない。地元住民が行きたくなるようなメニュー等を考えてください。 ● 観光資源を活用した事業者との連携について取り組んでいただきたい。 ● 富士山博物館との連携を行って、売り上げ増加を図ってください。 ● FC ふじざくら山梨との連携について検討していただきたい。 ● 隣接に活き活き広場もあるので有効活用していただきたい。 	
	(2) 多様な主体と連携するための具体的手法及び期待される効果	
	<p>➤ 「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献する考え方や具体的な手法は適切か、また実現性はあるか</p>	
	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農家には強いパイプを有するが、それ以外の関係者とどのように連携するのかは申請書において一切検討がされておらず、ゼロ回答と言わざるを得ない。「道の駅第3（4）ステージ」への対応という要項記載の基本方針を踏まえても、この点への検討が不十分であることは極めて遺憾である。全国組織である道の駅連絡会、観光面では県観光推進機構等との連携が必要であり、地域内でも農協以外に多様なステークホルダーとの連携について具体的な方策を考えていただきたい。また、近隣の道の駅は競争相手である一方で、差別化しながら連携することで効果的な連携も期待される。自分たちの強みが何であるのかを明確にしたうえで、近隣との効果的な連携を模索し、結果的に富士五湖地域全体の回遊性に資する道の駅となること、また、そのための戦略立案も期待したい。 ● 第4ステージを目指すにあたり多様な主体と連携を考えていないようですが、道の駅として発展させるためには必要だと思いますので、多様な主体との連携も積極的に検討してもらいたい。 ● 申請書にも記載があるように、多様な主体との連携はまだ不十分であり、関係構築に向けた一層の取組が期待される。 	
	(3) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	
	<p>➤ 施設を最大限に活かした利用拡大方針と取組内容、利用促進、利用者増に関する目標（値）の設定は十分か ➤ 広報計画の内容は実現性、継続性、独創性などにおいて適切か ➤ 利用者の要望・意見を運営に反映する仕組みや、苦情への対応方針は適切か</p>	
	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容において主たるターゲット層が観光客にあるのか地域住民にあるのかがはっきりせず、道の駅としての戦略性がみえない。したがって、現時点では目標値そのものが評価指標（KPI）として機能していない。また、分析にあたっては、利用者数や売上等の量的評価のみならず、満足度等の評価も重要であり、アンケート調査実施に関する実施計画との整合性を図るべきである。 ● 現状において特に観光面での視点は不足していると言わざるを得ないため、この点について、現状と課題を分析し、必要な方策、評価指標等について来訪者目線で検討してほしい。 	

<ul style="list-style-type: none"> 利用者にアンケートを取り道の駅の運営に反映るのは大変良いことだと思います。苦情対応に関しては電話やメールなどを設置し迅速な苦情対応を行ってもらいたい。 定期的・継続的な市場調査や他の道の駅視察等を行い、『道の駅なるさわ』を単なる農産物直売所にとどめずに地域の産業振興に資する施設となることを期待したい。 		
(4) 施設利用者へのサービスを図るための具体的手法及び期待される効果		
<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ サービス向上のための取組内容は適切か ➤ 保有する技術、手法及び経験等でアピールしたい事項の内容は評価できるか ➤ 自動販売機等の設置方針は適切か ➤ 接遇向上やその他の取組は適切か ➤ 自主事業の提案内容は適切か </td> <td style="vertical-align: top; text-align: center;">様式 2-6</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サービス向上のための取組内容は適切か ➤ 保有する技術、手法及び経験等でアピールしたい事項の内容は評価できるか ➤ 自動販売機等の設置方針は適切か ➤ 接遇向上やその他の取組は適切か ➤ 自主事業の提案内容は適切か 	様式 2-6
<ul style="list-style-type: none"> ➤ サービス向上のための取組内容は適切か ➤ 保有する技術、手法及び経験等でアピールしたい事項の内容は評価できるか ➤ 自動販売機等の設置方針は適切か ➤ 接遇向上やその他の取組は適切か ➤ 自主事業の提案内容は適切か 	様式 2-6	
【意見】		
<ul style="list-style-type: none"> 利便性向上のための取組は具体性・戦略性がなく、曖昧である。具体的に何をどのような手順で実施し、PDCAサイクル等を回していくのか、具体的に検討してほしい。 保有する技術、手法及び経験等でアピールしたい事項の内容は評価できる。アンケートの実施による改善の仕組みなども構築されており、有効に機能することを期待したい。 		
(5) 地域団体等の連携による事業効果		
<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地域団体等と連携した施設運営、地域活性化の取組について、効果的で、創意工夫があるか </td> <td style="vertical-align: top; text-align: center;">様式 2-7</td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地域団体等と連携した施設運営、地域活性化の取組について、効果的で、創意工夫があるか 	様式 2-7
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各地域団体等と連携した施設運営、地域活性化の取組について、効果的で、創意工夫があるか 	様式 2-7	
【意見】		
<ul style="list-style-type: none"> 物販施設としての役割に基づく記述にとどまっており、道の駅としての視点が欠如している。2(2)で指摘した視点について留意されたい。(全国組織である道の駅連絡会、観光面では県観光推進機構等との連携が必要であり、地域内でも農協以外に多様なステークホルダーとの連携について具体的な方策を考えいただきたい。また、近隣の道の駅は競争相手である一方で、差別化しながら連携することで効果的な連携も期待される。自分たちの強みが何であるのかを明確にしたうえで、近隣との効果的な連携を模索し、結果的に富士五湖地域全体の回遊性に資する道の駅となること、また、そのための戦略立案も期待したい。) 各地域団体等と連携した施設運営、地域活性化の取組についてまだ十分とは言えず、効果的な連携が推進できるよう一層の創意工夫が必要と考えられる。 		

<p>(6) 事業計画の内容の独自性や先進性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>▶ 事業計画の内容が、独自性や先進性など他の道の駅に誇れるものとなっているか</p> </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 様式 2-8 </td></tr> </table>		<p>▶ 事業計画の内容が、独自性や先進性など他の道の駅に誇れるものとなっているか</p>	様式 2-8
<p>▶ 事業計画の内容が、独自性や先進性など他の道の駅に誇れるものとなっているか</p>	様式 2-8		
【意見】 <ul style="list-style-type: none"> ● 物販施設としての役割に基づく記述にとどまっており、道の駅としての視点が欠如している。また、物販施設としての記述に関しても、観光施設としての道の駅という役割を踏まえた場合、いずれも冗長で、独自性・先進性といえるものではない。応募者が指摘する物産機能だけみても、魅力的で優れたアイデアをもち、実践している道の駅は多数あり、そうした施設は多くが売上以外の地域に対する効果等に対する戦略性ももちあわせている。こうした先進事例の視察等を積み重ね、道の駅なるさわ、また、鳴沢村においてどういった視点や取り組みが必要かつ効果的なのかを提案できるよう努めてほしい。 ● �即売会等のイベントの開催をはじめ独自の自主事業にも積極的に取り組んでおり、他の道の駅との差別化がみられる。 			
審査結果	2 管理運営計画の適確性【有効性】 <input checked="" type="radio"/> (適) • 否		

2 管理運営計画の適確性【効率性】			
<p>(7) 収支計画の内容、的確性及び実現性</p> <table border="1"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業計画と収支、支出の積算の整合性は図られているか ➤ 収支計画に具体的な収入の根拠や創意工夫、実現性はあるか </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 様式 2-2-1 様式 2-2-2 様式 2-2-3 様式 2-2-4 </td></tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業計画と収支、支出の積算の整合性は図られているか ➤ 収支計画に具体的な収入の根拠や創意工夫、実現性はあるか 	様式 2-2-1 様式 2-2-2 様式 2-2-3 様式 2-2-4
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事業計画と収支、支出の積算の整合性は図られているか ➤ 収支計画に具体的な収入の根拠や創意工夫、実現性はあるか 	様式 2-2-1 様式 2-2-2 様式 2-2-3 様式 2-2-4		
<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕様書等をふまえておらず、応募者が協議事項としている点が多すぎるため、現時点では評価ができない。仕様書は指定管理者応募の前提と言える書類であり、それを承知したものとみなすべきであることから、管理者選定を受けた場合は、村との協議を適切に行うとともに、仕様書に示された内容については確實に実施しなければならない。 ● 申請要項の6施設の管理運営に関する経費等の考え方（1）管理運営に要する経費について、『施設の管理運営に要する経費は、利用料収入およびその他施設の管理運営にかかる収入によって賄うこととします。』とある。本施設は収益性の高い施設であるため、インフォメーションにかかる経費は指定管理者の負担とすべきである。 ● 道の駅とインフォメーションは一体的であるので、人件費の負担もJAふえふきで支出すべきである。 ● 収支計画書の様式は指定管理業務分と自主事業分が分かれており、収入・科目の説明資料により記載内容も明確となっている。再委託先の経費の記載は委託料に計上するなど、指定管理者と子会社を明確に分けた取り扱いをすること。 ● 公の施設を利用するには使用許可と利用料金を納める必要がある。利用料金が0円となっているが、雑収入とするのではなく、使用条例で定めた額を上限とする範囲内で村長の承認を得た利用料金を徴収すること。 ● 事業計画と収支、支出の積算の整合性は図られている。収支計画に具体的な収入の根拠があり、実現性は十分あると思料されるが、さらなる創意工夫を目指して欲しい。 			
<p>(8) 施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性</p> <table border="1"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本的な施設管理の方針及び重視するポイントは適切か ➤ 清掃業務及び警備業務の内容は適切か ➤ 施設維持管理業務及び維持修繕管理業務の内容は適切か ➤ 駐車場の管理業務は適切か ➤ 施設管理業務の遂行の点検、再委託業務のチェック方法、指導監督方法は適切か ➤ 事故発生時の対応、避難誘導体制、防災訓練の計画、災害時の対応などの安全管理体制は適切か ➤ 保険加入の対応方針は適切か ➤ 維持管理の効率性についての考え方やアピールしたい事項の内容は評価できるか </td><td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> 様式 2-9 様式 2-9-1 様式 2-10 </td></tr> </table>		<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本的な施設管理の方針及び重視するポイントは適切か ➤ 清掃業務及び警備業務の内容は適切か ➤ 施設維持管理業務及び維持修繕管理業務の内容は適切か ➤ 駐車場の管理業務は適切か ➤ 施設管理業務の遂行の点検、再委託業務のチェック方法、指導監督方法は適切か ➤ 事故発生時の対応、避難誘導体制、防災訓練の計画、災害時の対応などの安全管理体制は適切か ➤ 保険加入の対応方針は適切か ➤ 維持管理の効率性についての考え方やアピールしたい事項の内容は評価できるか 	様式 2-9 様式 2-9-1 様式 2-10
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 基本的な施設管理の方針及び重視するポイントは適切か ➤ 清掃業務及び警備業務の内容は適切か ➤ 施設維持管理業務及び維持修繕管理業務の内容は適切か ➤ 駐車場の管理業務は適切か ➤ 施設管理業務の遂行の点検、再委託業務のチェック方法、指導監督方法は適切か ➤ 事故発生時の対応、避難誘導体制、防災訓練の計画、災害時の対応などの安全管理体制は適切か ➤ 保険加入の対応方針は適切か ➤ 維持管理の効率性についての考え方やアピールしたい事項の内容は評価できるか 	様式 2-9 様式 2-9-1 様式 2-10		
<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な草取り（施設美化に関する業務）が不十分ですので強化してください。 			
審査結果	2 管理運営計画の適確性【効率性】		
	(適) · 否		

2 管理運営計画の適確性【適正性】		
(9) 安定的な運営が可能となる体制		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員の技術や能力育成に関する方針、研修計画は十分か ➤ 個人情報保護に関する考え方や取扱いに関する考え方は適切か ➤ 就業、給与、決裁及び会計等の取扱規定等または方針は適切か ➤ 環境保全、感染症対策等についての考え方は適切か ➤ 経営管理を行う上の人的配置計画は適切か ➤ 職員の採用・確保の方策は適切か 		様式 2-12-1 様式 2-12-2
(10) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果		
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者の平等な利用確保を図るための方針、具体的手法は適切か ➤ 施設の使用許可業務及び使用料の収受業務の内容は適切か ➤ 施設全体の効率的な利用を図るための方針、具体的手法は適切か 		様式 2-11
<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修計画（内容）はホスピタリティ産業としてのプラスアップが期待される。そのため、内部で完結するのではなく、外部講師の招聘などを含め適切に実施することが期待される。 		
審査結果	2 管理運営計画の適確性【適正性】	
	<input checked="" type="radio"/> • 否	

【総 評】

1995年に竣工した道の駅なるさわは今年で開業30年を迎える。道の駅制度が1993年に発足したことを踏まえると、道の駅なるさわはその黎明期に設置された施設のひとつといえる。現在では、全国に1,200を越える道の駅が設置され、その一部ではリニューアル等も進んでおり、競争環境は厳しさを増している。

こうした状況を受け、今回の募集は、2025年までの「道の駅第3ステージ」、さらにはその先に続く「第4ステージ」を見据えた、道の駅なるさわを地方創生・観光に資する場所とするための戦略的運営ができる指定管理者を選定することを目的に実施された。

委員会では、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーション内容、質疑応答を踏まえ、慎重に審議を行った。その結果、応募者の提案は主として以下の点について重大な懸念・課題があることで意見が一致した。

1. 道の駅の機能に対する認識の不足

応募者は、道の駅と農産物直売所の機能的な違いについて十分に理解していないと判断された。申請書・プレゼンテーション（質疑応答を含む）のいずれも、（笛吹市産のモモ・ブドウを含めた）応募者の取り扱う農産物をいかに販売するかに重きを置いた内容であり、道の駅が有すべき「休憩機能」「情報発信機能」などの多面的な機能全体を俯瞰した提案には至っていなかった。

結果として、「道の駅第3ステージ」における戦略的な運営方針・具体的提案が示されず、募集における「基本方針」との整合性を欠いた提案であった。委員会としては、こうした点に関し、今後の運営に対する深い憂慮を表明する。

2. 道の駅の公共性に対する視点の欠如

道の駅は地域発信や地域ブランドの形成に寄与する拠点施設であり、そのためには「地域ならでは」「地域固有」の価値・資源をどのように利用者に訴求するかが最も重視されるべきである。それは、道の駅設置者が「市町村またはそれに代わりうる公的な団体」とされることからも明らかである。しかし、応募者の提案は、「販売数の拡大」や「地域への経済効果」等による収益性のみに偏重し、道の駅設置の意義を十分に踏まえたものとは言いがたかった。

今回の募集では、指定管理者の募集として、道の駅の公共性を踏まえ指定管理者として何をするのかという視点が不可欠であり、そのことは募集要項の「基本方針」が掲げる「道の駅第3ステージ」としての戦略的視点とも深く関連するものである。その点で、応募者から指定管理者としての視点をもった明確な提案、すなわち、地域に根ざした公共施設としての運営方針やその独自性に関する提案がなされなかつたことも委員会は大きな課題として認識した。

3. 指定管理者応募に対する認識の誤り

応募者による収支計画は仕様書に含まれるインフォメーション施設の人件費が積算されていないなどの問題がある。これらについて、応募者は、プレゼンテーションに対する質疑応答にて「今後の委託者（村）との協議事項」とする旨を述べたが、一般論として、指定管理者の募集では、提示された仕様書に基づき、応募者側でそれに必要な経費を積算し、実施可能な収支計画を明示することが求められる。今回のケースでは、今後、委託者と対応が協議されることとなるが、このような応募者の姿勢は、仕様書に基づく契約業務を遂行するうえで重大な懸念があると判断した。

以上より、委員会としては、応募者が道の駅の運営に求められる知見や提案力について、現時点では指定管理者としての十分な適格性がないと判断した。

ただし、応募者の前身である鳴沢村農業協同組合による長年の物販施設運営実績等を考慮するとともに、今後の自主的な先進事例視察や取り組みを重ねることで、鳴沢村の発展に資する道の駅となるための知見・提案力を高められることを期待したい。

これらを総合的に勘案し、本委員会としては、応募者を本募集における選定事業者として適當と判断し、村に答申することで意見が一致した。

〔付帯意見〕

応募者の提案書類については、これまでの道の駅なるさわの運営状況の報告にとどまっており、候補者募集の基本方針として掲げた「道の駅第3（4）ステージ」における戦略性について何ら言及がなく、プレゼンテーションでも十分な説明は得られなかった。

「基本方針」は指定管理者を選定するうえで極めて重要な指針であるにもかかわらず、そこへの十分な理解や具体的な提案がなされなかつたことについて、本委員会は遺憾に感じている。他の道の駅のリニューアル等も進むなかで、道の駅を取り巻く環境は厳しさを増しており、現状維持の発想ではなく、戦略性をもった事業展開が求められている。その点で、選定された指定管理者には、道の駅のみならず、村のブランド化、魅力・発信力向上を意識し、村の発展に寄与する運営を求めるとともに、それを可能とする知見・ノウハウの修得に努めることを要請する。